

UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)

■ 円コース(毎月分配型) / (年2回決算型)

2016年の振り返りと2017年の見通し



2017年のポイント

- 米国金利は緩やかに上昇、世界的にスプレッド縮小の可能性
- 欧州の低インフレと緩やかな経済成長は社債市場にポジティブ
- 当面は欧州投資適格社債の選好を高める方針

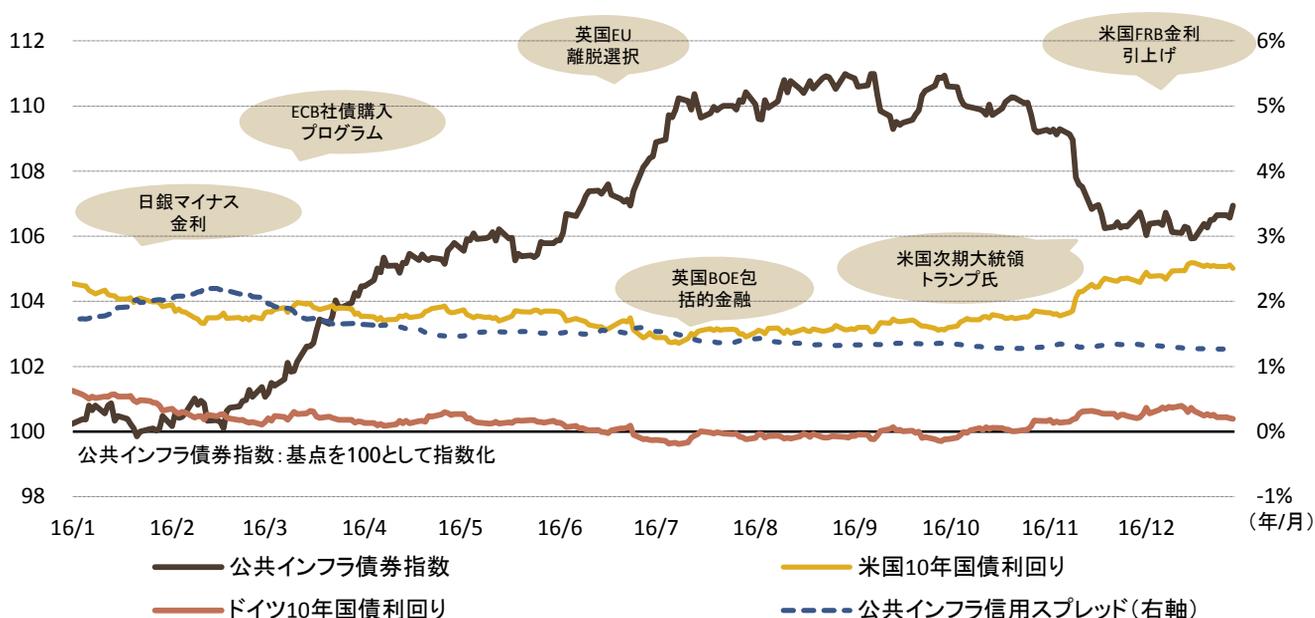
2016年の主な出来事と債券市場動向

- 2016年1月 日銀がマイナス金利導入、世界的に金利低下圧力が高まりました。
- 2016年3月 欧州中央銀行(ECB)が社債購入プログラム発表、債券価格は上昇しました。
- 2016年6~8月 6月に英国がEU離脱を選択、8月、英イングランド銀行(BOE)が包括的金融緩和を決定しました。
- 2016年11~12月 11月、米国次期大統領にトランプ氏選出、12月には米国連邦準備制度理事会(FRB)が金利の引き上げを決定しました。

上記の環境下、2016年は欧州の指標金利であるドイツの10年国債利回りは低下し、米国10年国債利回りは財政拡大懸念やFRBの金利引き上げなどを受けて上昇しました。

2016年の社債市場は、信用スプレッドの縮小などから堅調な推移となりました。特に米国社債は欧州社債を上回るパフォーマンスとなりました。

■ 2016年「公共インフラ債券」と主要債券利回りの動向(2016年1月~2016年12月30日)



上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。
本資料で使用した指数、データ、出所については4ページをご覧ください。

2017年の見通し

【米国債市場】 2017年の市場の関心は、米国金利の上昇が継続するかどうか集中しています。米国のファンダメンタルズは、雇用環境においては完全雇用に近い状態にあり、インフレ率も緩やかに上昇する傾向を示しています。足元の債券市場では、米大統領選でのトランプ氏の勝利と大規模な財政出動という公約が嫌気され、米10年債利回りは過去10年の平均2.5%~3.0%水準まで戻しつつあります。

ただし、債券市場が本格的な弱気相場に入ったとの結論を市場が早急に出すかどうかは不透明です。その根拠として、以下の3つが考えられます。

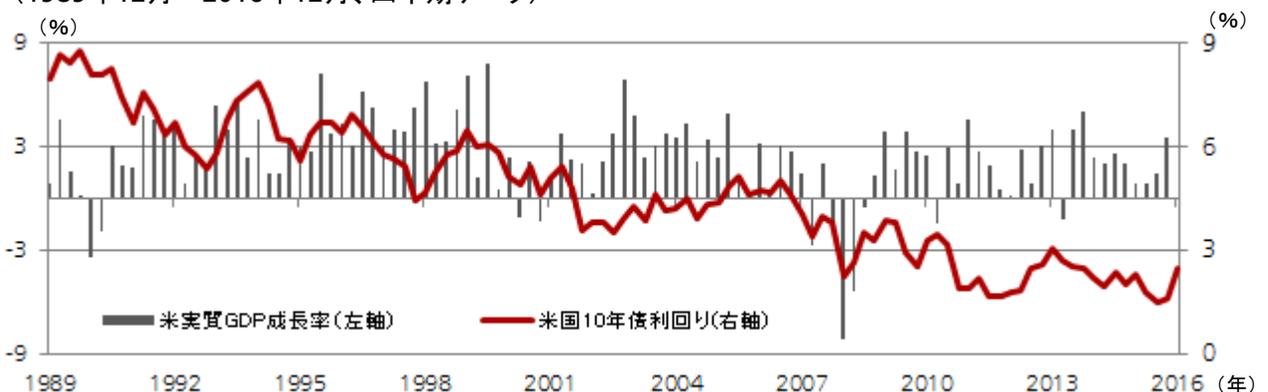
- ①財政拡張策について、トランプ氏就任後、法案の内容や実施の時期を吟味する必要がある。
- ②低成長・低金利の潮流を形成してきた人口動態、格差の拡大、高水準の債務残高、技術革新、グローバル化などの構造要因からの影響が継続する。
- ③FRBが冷静かつ緩やかな利上げを実施する可能性が高い。

【FRB】 ②で挙げた構造要因に着目し、影響を深く分析しています。また、昨年12月開催のFOMCでは、将来の財政政策およびその他経済政策のタイミング、規模、内容とそのインパクトに関して、「かなりの不確実性」があるとの見方が示されています。新政権の政策実現性が高まったとしても、影響は一過性となる可能性を考慮し、緩やかな利上げが実施されると予想しています。

【米国社債市場】 景気拡大を伴う緩やかな金利上昇が、社債市場のプラス要因になると期待しています。過去、1990年台半ばや2002年~2007年の米景気回復期には、経済活動(実績・見通し)により資金需要が高まり、住宅購入や設備投資が加速し、企業収益の改善が進みました。結果として、株価の上昇とともに企業の信用スプレッド(利回り上乗せ幅)が縮小し、社債市場を下支えました。

今後の注目点は、トランプ新政権が検討している米国企業の在外留保利益還流(レパトリエーション)です。2015年末時点で米国企業の海外留保利益は約2.5兆ドルと見込まれており、その資金が還流した場合、ここ数年に株主還元目的で急増した社債発行が抑えられ、社債の需給改善に繋がる可能性があります。

■ 米国10年債利回りと米実質GDP成長率(年率)の推移
(1989年12月~2016年12月、四半期データ)



上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。
本資料で使用した指数、データ、出所については4ページをご覧ください。

【欧州社債市場】 低いインフレ環境での緩やかな成長が続き、社債にとって良好な投資環境が続くと見えます。金融政策においては、昨年12月にECBが量的緩和期間を延長しました。購入規模は縮小すると発表されましたが、毎週15億ユーロの社債が中央銀行によって購入されるとみられます。引き続き2017年も、ECBと英国イングランド銀行による社債購入プログラムが欧州投資適格社債の下支え要因になると期待しています。

【本邦投資家の動向】 欧州とともに日本でも低金利、低成長が続くと見られています。本邦投資家の米ドル調達コスト増大、それに伴うヘッジコスト上昇が懸念されてきました。ただし、足元の日米の債券利回り格差は拡大基調となる中、ヘッジ後の米国社債の利回りは相対的に高い状況にあり、本邦投資家の社債市場への投資需要は米国を中心に続くと見えています。

日欧とも一時期より利回り水準は改善したとはいえ低成長・低金利が続くと見られることから、2017年においても世界的な利回り追求のニーズは継続し、米国を含めた世界の社債市場を下支えすると見られます。

【その他リスク要因】 世界的なポピュリズムの拡大や、移民政策、保護貿易の厳格化などが挙げられ、市場の値動きが高まる局面を想定しています。2017年3月には英国のEU離脱に関する50条の発動の期限やオランダ選挙、4月にはフランス大統領選、8月以降はドイツの議会選挙が欧州で予定されています。結果次第で社債価格が行き過ぎた反応を示す可能性があり、優良銘柄を割安で捉える機会を提供すると考えます。

■2017年 世界の主な政治・経済日程



出所:各種報道を基に、当社が作成

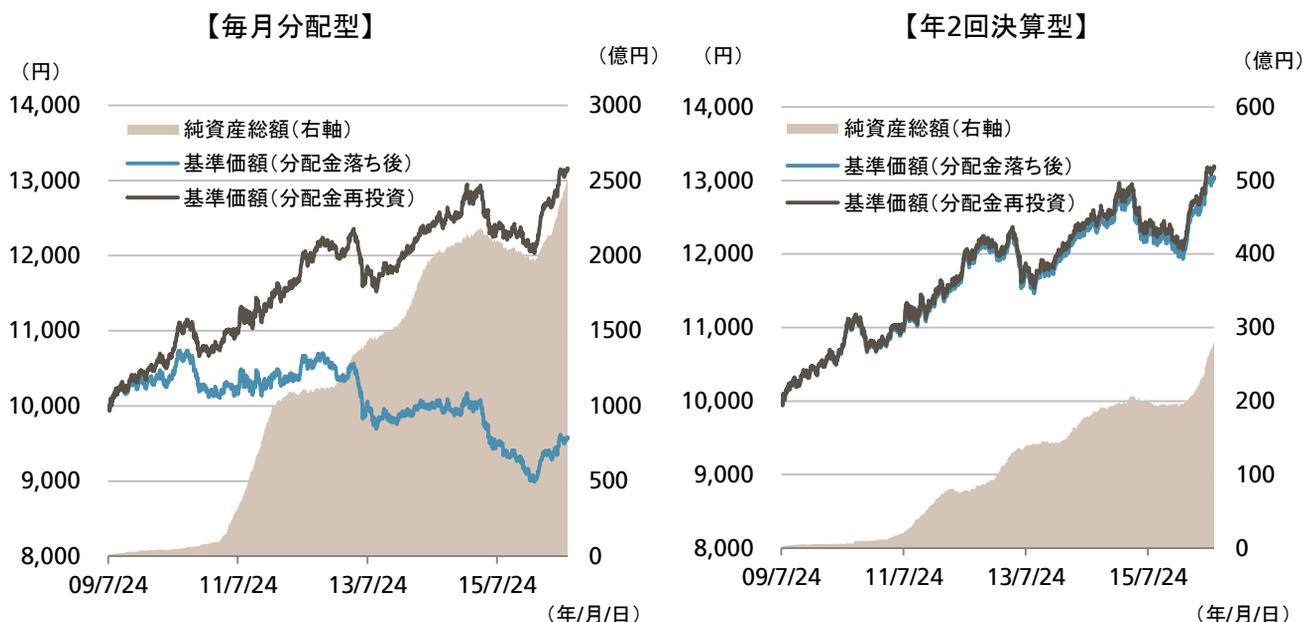
今後の運用方針について

【債券市場】 米国債利回りの上昇は、トランプ氏の政策に対する期待が先行した動きとも考えられており、当ファンドでは、大統領選挙後の金利上昇局面で、デュレーションを短期からニュートラルに戻しています。今後は、議会との関係や政策の実現性が明確化する過程で、米国金利を中心に不安定な動きとなる可能性を想定し、慎重な運用を続けていきます。

【米国社債】 長期債が短期債に比べてバリュエーションに魅力があるとみています。セクターの観点では、公益関連をオーバーウェイトとしています。当該セクターは信用力が相対的に高く、安定したキャッシュフローが期待できると考えています。それ以外のセクターにおいては、個別銘柄の分析を行い、より割安な社債を選別投資します。

【欧州社債】 低インフレ環境下での緩やかな成長見通しや中央銀行による量的緩和政策の継続などがプラス材料になると予想します。欧州企業の本質的価値は低い負債水準や保守的な経営など、健全な状態を示しています。信用スプレッドにおいては、2016年に相対的に縮小幅が大きかった米国に比較し、欧州のバリュエーションの魅力は高まっていると考えています。今後の信用スプレッドは、米国よりも欧州においてより縮小すると予想し、当ファンドでは2017年に入り相対的に欧州社債への選好を高めています。

■円コース基準価額(分配金再投資)推移 (2009年7月24日(設定日)~2016年12月30日)



※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

■「公共インフラ債券」の金利収入と債券価格変動の影響(2000年12月末~2016年12月末、現地通貨ベース)

- 債券価格は、一般的に金利動向によって変化します。
- 金利上昇は、短期的には上値を抑える要因になります。
- しかし、長期的には、金利収入が積み上がることから、債券価格は安定した右肩上がりの傾向を示す結果となっています。



公共インフラ債券指数:ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル総合社債インデックスから、公益・通信・生活必需品・エネルギー・運輸各セクターを、2016年12月末の各セクターの構成比率を基に当社が合成。米国・ドイツ10年債利回り:ブルームバーグ・ジェネリック米国・ドイツ10年債。
出所:ブルームバーグのデータを基に当社作成。

本資料で記載した投資環境や運用概況と今後の方針は、本資料作成時点での当社の見解または過去のデータであり、将来の動向や運用結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。

ファンドの特色

■外国投資信託への投資を通じて、実質的に日本を含む世界の「公共インフラ」企業の発行する債券を投資対象とします。

- ・主として信用力の高い、世界の公共インフラ企業が発行する債券に実質的に投資します。
- ・外国投資信託への投資を通じて実質的に組入れを行う債券は、原則として、購入時において主要格付機関よりBBB-/Baa3以上の長期格付が付与された銘柄とします。ただし、BB格相当以下の銘柄の購入は行いませんが、購入後の格下げ等を理由に一部、BB格相当以下の銘柄を保有する場合があります。なお、一部格付をもたない銘柄についても、運用者がBBB格相当以上と判断した銘柄について投資する場合があります。
- ・当ファンド(「マネーボール」を除く)が投資対象とする外国投資信託の運用は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドが行います。

■8つの通貨コースおよびマネーボールで構成されています。

- ・通貨コースには、「円コース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「南アフリカランドコース」、「トルコリラコース」、「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」の8つのコースがあります。
- ・各通貨コースは、実質的な投資対象である世界の公共インフラ債券(以下「投資対象資産」という場合があります。)について、円コースでは実質的に円建てとなるよう為替取引(円コースでの為替取引を以下「為替ヘッジ」という場合があります。)を行い、対円での為替変動リスクの低減を図りますが、円コース以外の通貨コースでは実質的に各通貨コースの通貨建てとなるよう為替取引を行いますので、それぞれの通貨と円との間の為替変動の影響を受けます。※為替取引とは、投資対象資産に係る通貨を売り予約し、各通貨コースの通貨を買い予約する取引をいいます。
- ・各通貨コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。(「マネーボール」は「年2回決算型」のみです。)

■「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

- ・「毎月分配型」は毎月25日(休業日の場合は翌営業日)、「年2回決算型」は毎年4月25日および10月25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。(いずれも、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。)

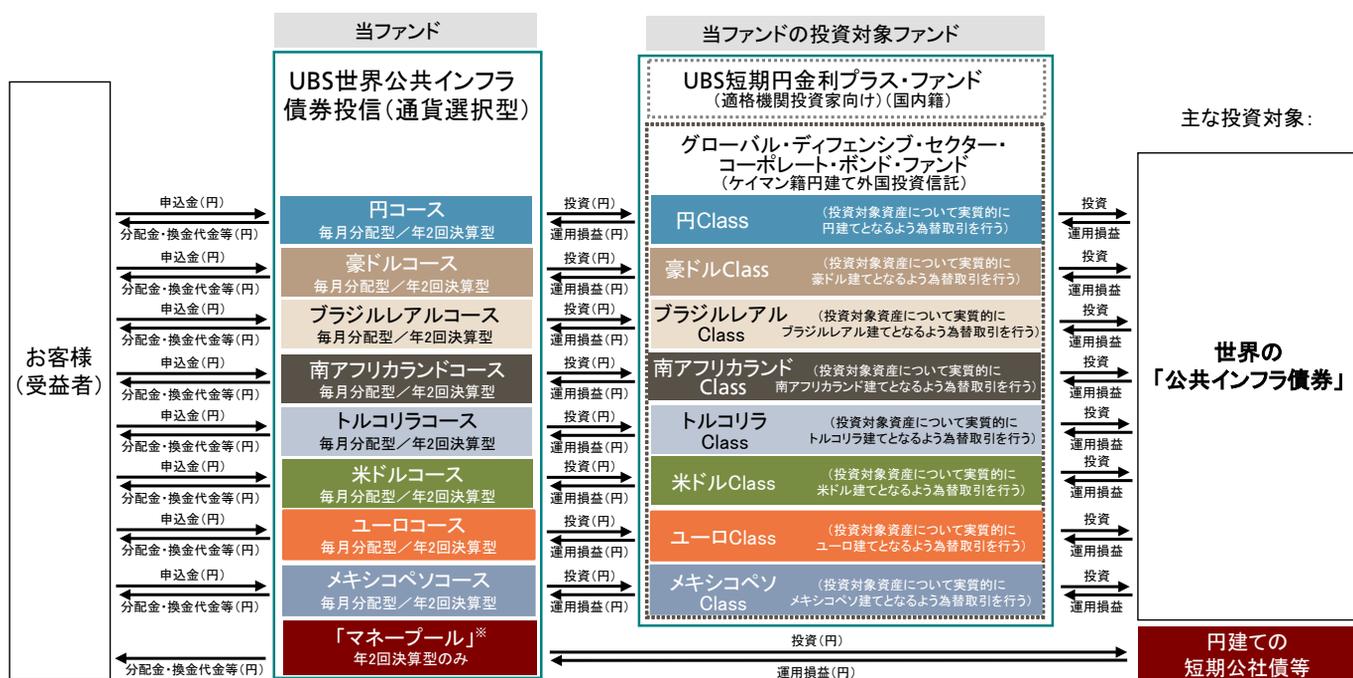
ファンドの仕組み

■当ファンド(「マネーボール」を除く)はファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

■「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングができます*。

*「毎月分配型」と「年2回決算型」の間でのスイッチングはできません。

なお、スイッチングの際には費用・税金がかかりますのでご注意ください。(ただしスイッチングによる「マネーボール」のお買付は無手数料です。)



※「マネーボール」(UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)マネーボール(年2回決算型))のお買付は、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチングのみとします。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

◎分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

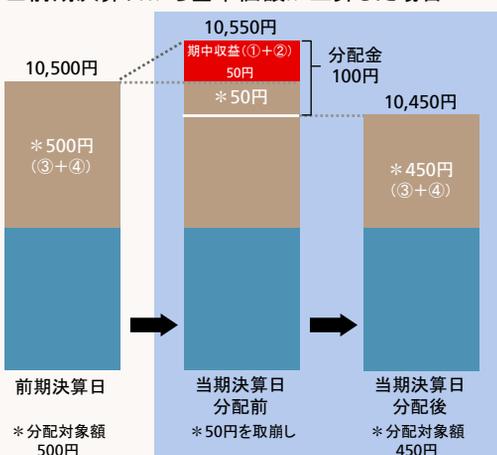
投資信託で分配金
が支払われる
イメージ



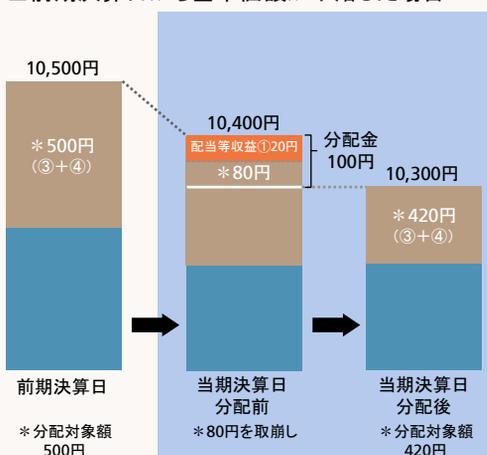
◎分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

[計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合]

■前期決算日から基準価額が上昇した場合



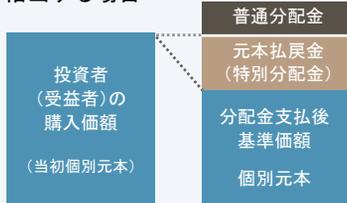
■前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

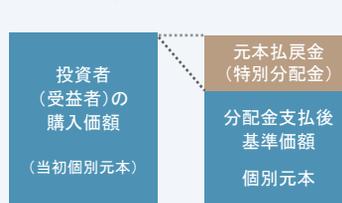
◎投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

■分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資リスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

各ファンド共通(「マネープール」を除く)

■公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは投資信託証券への投資を通じて公社債への投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

■為替変動リスク

「豪ドルコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」 「ブラジルリアルコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」
「南アフリカランドコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」 「トルコリラコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」
「米ドルコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」 「ユーロコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」
「メキシコペソコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように各通貨コースの通貨(*)での為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値は当該通貨コースの通貨(*)の為替変動の影響を大きく受けません。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。当該通貨コースの通貨(*)の金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となります。 (注)文中の(*)については、下記の表よりそれぞれ当てはめてご覧ください。

	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース
*	豪ドル	ブラジルリアル	南アフリカランド	トルコリラ
	米ドルコース	ユーロコース	メキシコペソコース	
*	米ドル	ユーロ	メキシコペソ	

「円コース(毎月分配型)／(年2回決算型)」

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に円建てとなるように対円での為替ヘッジを行い、対円での為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを排除することはできませんので、基準価額は円と投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

■為替取引プレミアム(金利差相当分の収益)に係るリスクおよび留意点

円コースを除く各通貨コースでは、投資対象資産に係る通貨と各通貨コースの通貨(為替取引対象通貨)との間の短期金利の差(為替取引プレミアム)を収益機会とする一方、選択された通貨コースの通貨と円との間の為替変動の影響を大きく受けます。したがって、選択された通貨コースの通貨に対して円が上昇(円高)した場合には、基準価額は下落し、損失を被る可能性があります。

■カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

「マネープール」

■金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

■信用リスク

ファンド資産を公社債およびコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手方による債務不履行により損失が発生する可能性があります。

「その他の留意点」

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■分配金に関する留意点

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合があります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

■外国投資信託の投資対象資産について為替取引を行う際、一部の新興国においては通貨の受渡に制約があるため、NDF※(ノン・デリバラブル・フォワード)を用いる場合があります。NDFの取引価格の値動きと実際の為替市場の値動きは、需給動向や規制等の影響により、大きく乖離する場合があります。その結果、投資成果は、実際の為替市場や金利市場の動向から理論上期待される水準と大きく乖離する場合があります。また、市場規模の縮小や当局の規制等によりNDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

※ NDFとは、新興国の通貨を売買する際に利用される直物為替先渡取引の一種で、主に金融機関と相対で取引されます。NDFにおいては当該国通貨の受渡が発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済されます。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3.0%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。 ※スイッチングによる場合の購入時手数料は、購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に、 1.62%(税抜1.5%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。(「マネーパール」へのスイッチングには購入時手数料はかかりません。) ※詳しくは販売会社もしくは購入時手数料を記載した書面にてご確認ください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。 ※「マネーパール」には信託財産留保額はありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用									
保有時	運用管理費用(信託報酬)	<p>■各ファンド(「マネーパール」を除く)</p> <p>日々の純資産総額に対して年率0.9504%(税抜年率0.88%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.34%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.50%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.04%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>	委託会社	0.34%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.04%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
	委託会社	0.34%	委託した資金の運用の対価								
販売会社	0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価									
受託会社	0.04%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価									
	投資対象とする投資信託証券	ファンドの純資産総額に対して年率0.70%程度(委託会社が試算した概算値)									
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して 年率1.6504%程度									
	■マネーパール	<p>日々の純資産総額に年0.5940%(税抜年0.55%)を上限とする率を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.25%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.25%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.05%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※運用管理費用(信託報酬)は、無担保コール翌日物の金利水準により毎月見直されます。上記の表に記載された率は上限です。</p>	委託会社	0.25%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.25%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	0.25%	委託した資金の運用の対価									
販売会社	0.25%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価									
受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価									
	その他の費用・手数料	<p>諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%(「マネーパール」は上限年率0.05%))として、原則毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用</p> <table border="1"> <tr> <td>監査費用</td> <td>監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td>印刷費用等</td> <td>法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </table> <p>実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用</p> <table border="1"> <tr> <td>売買委託手数料</td> <td>有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </table> <p>※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。</p>	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用	
監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用										
印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等										
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料										
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用										

※投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

購入単位	1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 ※詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本=1口1円)
購入代金	購入申込受付日から起算して7営業日目までにお申込の販売会社にお支払いください。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	[各ファンド(「マネープール」を除く)] 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。 [「マネープール」] 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 ※「マネープール」の購入はスイッチングによる場合のみとします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時まで販売会社が受け付けたものを当日の申込分とします。
スイッチング	「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、「マネープール」は「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。
信託期間	[各コース(「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」、「マネープール」を除く)] 平成21年7月24日から平成40年10月25日まで [「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」] 平成26年7月23日から平成40年10月25日まで [「マネープール」] 平成21年7月24日から平成30年10月25日まで ※受益者に有利と認めるときは信託期間を延長することができます。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行もしくはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合および12月24日には購入・換金の申込の受付は行いません。(ただし、「マネープール」の換金申込を除きます。)
繰上償還	純資産総額が各ファンド30億円(「マネープール」は100万円)を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときには、各ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[毎月分配型] 原則として、毎月25日(休業日の場合は翌営業日) [年2回決算型] 原則として、4月および10月の25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	[毎月分配型] 毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能) [年2回決算型] 年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
各ファンドが投資対象とする投資信託の運用会社	「各ファンド(マネープールを除く)」 UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド 「マネープール」 UBSアセット・マネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 加入協会:日本証券業協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された販売用資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

©UBS 2017. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。